

ツシマヤマネコ保護増殖事業について

衛生研究部衛生微生物科 ○吉川 亮、原 健志、村上 正文

【はじめに】

ツシマヤマネコは、アジア大陸に広く分布するベンガルヤマネコの仲間(亜種)で、対馬にのみ生息し、イリオモテヤマネコとともに日本に生息する野生ネコの1種である。現在の生息数は、対馬上島北部を中心に80-110頭と推定されている。

以下に、主な保護活動に関する出来事を表として示した。

	ツシマヤマネコの保護
昭和41年	県の天然記念物に指定
昭和46年	国の天然記念物に指定
平成元年	国の委託を受け長崎県が『ツシマヤマネコ保護増殖事業』を開始
平成3年	「ツシマヤマネコを守る会」結成 → 現在、約400名入会
平成6年	『種の保存法』に基づく国内希少野生動植物種に指定
平成7年	『ツシマヤマネコ保護増殖事業計画』告示
平成8年	福岡市動物園にて飼育下繁殖事業開始 → 平成12年 日本初の飼育下出産成功
平成9年	『環境省対馬野生生物保護センター』開館 → 平成15年 展示施設を整備、一般公開 → 平成16年 飼育下繁殖個体の里帰り施設整備
平成10年	新レッドリストにおいて「絶滅危惧1A類」、「ツシマヤマネコ保護増殖事業連絡協議会」設置
平成16年	環境省が『再導入基本構想』を策定
平成17年	保護個体の野生復帰のための実験施設の整備

【行政の取り組み】

県(自然保護課)は、ツシマヤマネコの痕跡調査などの生息状況モニタリング、交通事故キャンペーンなどの普及啓発活動、交通事故対策などを環境省からの受託業務として実施している。

生息状況モニタリングでは、自動撮影調査と痕跡調査を実施しており、痕跡調査では、地元の痕跡調査員16名が林道などを踏査し、ツシマヤマネコの痕跡(糞、食痕、足跡など)を調査している。

更に、採取された糞を用いてDNA分析(種判別)を行う方法が北海道大学増田助教授らにより確立され、ツシマヤマネコの糞かどうか確認することが可能となり、DNA分析による確実な痕跡(糞)が得られるようになった。

【当所の取り組み】

当所では、本年度から環境省及び県(自然保護課)の協力と北海道大学増田助教授の指導のもと、糞のDNA分析による種判別などを当所で実施することが可能になった。

種判別は、糞の表面についた腸粘膜細胞のDNAをターゲットにDNAを抽出し、その中に含まれるミトコンドリアDNAのチトクロームb遺伝子をターゲットとしたprimerを用いてPCRを行い、これによりツシマヤマネコ、イエネコ、テン、イタチ、イヌについて判別を行っている。

【今後の取り組み】

DNA分析の精度を高めるなどの技術的問題点の改善を図るとともに、新しい研究所では“野生生物の保護”といった新しい分野にも積極的に取り組み、分析技術面からの支援により保護増殖に関する啓発活動にも協力していきたい。